

## 特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

| 項 目          | 内 容   |
|--------------|---|
| 職名           | 特別専門講師  |
| 任用根拠         | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号  |
| 任用期間         | 令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで<br>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。<br>なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月以降の任用を保障するものではありません。                    |
| 勤務職場         | 東京都立小台橋高等学校<br>（足立区小台 2-1-31）   |
| 職務内容         | 学校設定科目「デザイン研究 3」に関する授業の実施   |
| 応募資格・求められる能力 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画作成及び編集に関する知識・技術が高い。特に「イラストレータ」や「フォトショップ」等のプロのデザイナーが使用するソフトの操作方法及び技術が豊富なこと</li> <li>・ 教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。</li> </ul> |
| 総勤務時間数       | 128 時間  |
| 勤務時間         | 詳細はお問い合わせください<br>所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し  |
| 休憩時間         | ※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 45 分設定  |
| 休暇等          | （有給）<br>年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇<br>（無給）<br>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業<br>※ 一定の要件を満たす場合                 |
| 報酬額          | 時間額 4,300 円（資格（免許・経験）等により報酬額は異なる）<br>通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額）<br>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給<br>※ 報酬額等は改定される場合あり  |
| 社会保険         | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について<br>（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）  |
| 応募方法等        | 応募方法等 下にお問い合わせください  |
| 問い合わせ        | 東京都立小台橋高等学校 連絡先 03-3913-1111  |